

第2章 特色ある取り組み「環境に関わる4計画の策定」

21年度における八王子市としての先進的な取り組みや施策として重要な取り組みを「特色ある取り組み」として取り上げています。

今回は、計画策定から5年が経過し見直しを行った環境基本計画をはじめ、みどりの基本計画の全面改定、また、地球温暖化対策地域推進計画及び水循環計画の新規策定について取り上げました。

1. 環境基本計画 — より良い八王子の環境をめざして —

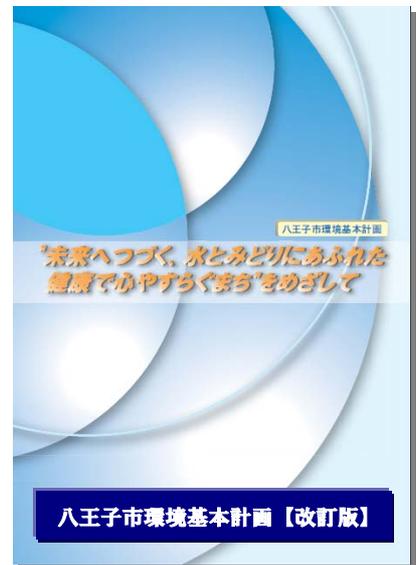
今日の環境問題は、身近な生活環境から地球規模にまで及ぶ重要な問題となっており、市民・事業者一人ひとりの日常生活や事業活動がその原因となっています。このような環境問題に対処していくためには、私たちが自ら身近な環境に関心を持ち、積極的に環境に配慮した行動をすることが大切です。

市民・事業者と市が同じ目標に向かい、手を携えて環境保全の取り組みを推進するための計画として、16年3月に『環境基本計画』を策定しました。策定から5年が経過し、より良い環境づくりが市民・事業者と市が協働する中で進んでいる一方、みどりを取り巻く環境の変化やごみの発生抑制・資源化の拡大、地球規模での温暖化問題など様々な課題も出てきました。

そこで、21年度がこの計画に定められた中間見直しの時期にかかることから、現在までの施策・事業の進捗状況などを踏まえつつ、今後5年間の取り組みを課題に対応したより効果的なものとするため、計画全体の見直しを行いました。

望ましい環境像の実現を確かなものとしていくための5つの重点取り組みの中の「大気」については、市内の大気環境が良好になってきたのに対して地球温暖化が社会的問題となってきたことから「地球温暖化」に改めたほか、全市的な視点に立って環境分野毎に取り組むための『環境分野編』では、計画期間目標

を10年間で設定していることから、目標や進捗状況を管理するための管理指標は変更しないものの、主たる取り組みについては、前半5年間の計画の進み具合や環境の現状と課題の変化や他の計画の見直しの状況などを踏まえ、見直しを行いました。



また、地域行動編では、その地区の取り組みの推進力となる環境市民会議の皆さんが本市同様、前半5年間の取り組みの成果と課題を基に見直しを行い、後半5年間の計画を策定しました。

この計画策定に伴い、みどりの基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、水循環計画の策定にも着手しました。



まち中の憩いの場「小宮公園」

2. みどりの基本計画 — 自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』 —

八王子の豊かなみどりは市民共有の財産であり、私たちの生活を支えている基盤の一つとなっています。自然環境の重要な要素であるみどりを確保し次世代に継承していくことは、私たちの重大な責務となっています。さらに、みどりの持つ公益的機能について十分理解するとともに、その機能を高めていくことも急務となっています。

平成11年3月に策定した『緑の基本計画』は既に10年が経過しましたが、その間に都市緑地保全法が都市緑地法に変わり、また、本市のみどりを取り巻く取り組みも「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」の施行や「みどりの保全基金」の制定、さらには、公園をはじめ里山や道路の維持管理のための「アドプト制度」の設置など、施策の展開を図ってきました。

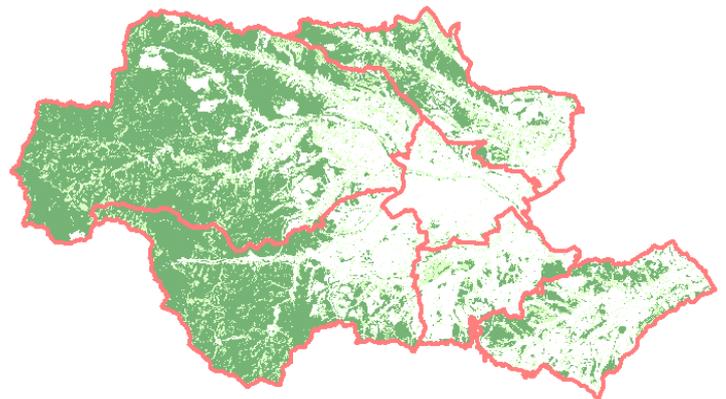
しかし、森林・樹林地や農地などは宅地化や農林業の低迷などにより改変され、減少が進んでいるのもまた現実です。

そこで、今までの取り組みの成果を踏まえ、「みどりの環境調和都市」の実現をめざすため新たな『みどりの基本計画』を策定しました。

計画期間目標は31年度までの10年間とし、緑被率は61%の確保、公園の充足率は81.2%に対して90%に設定しました。

また、計画を先導するプロジェクト事業として次の7つの『リーディング・プロジェクト』を抽出しました。

- 1) 「八王子駅南口周辺の緑化」
- 2) 「みどりのカーテンの普及」
- 3) 「斜面緑地の保全」
- 4) 「里山の保全」
- 5) 「市街化調整区域のみどりの保全」
- 6) 「いきもの調査の実施」
- 7) 「自然体験を重視した環境教育・環境学習の推進」



樹林地や草地、農地などみどりに被われた土地の割合「緑被率」は21年度で61%



堀之内里山保全地域

さらには、市域を6つに分け、それぞれの地域に密着した具体的な行動方針も設定しました。

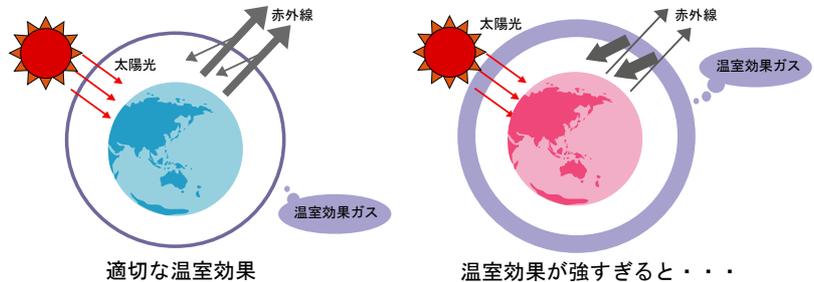
なお、本計画の「みどり」とは、樹木や草花などを指すだけでなく、多様な意味を総合した、広義の『自然的空間』の意味で用いています。

3. 地球温暖化対策地域推進計画 — 脱温暖化社会八王子をめざして —

急激に進行する地球温暖化により、世界中で様々な深刻な影響が懸念されており、その対策は世界各国で取り組むべき大きな課題となっています。

地球温暖化の主な原因は、日常生活や経済活動の中で使用される石油や石炭など化石燃料から大気中に排出されるCO₂（二酸化炭素）排出量の増加と云われています。

八王子市は、CO₂排出量の大部分を家庭、業務（オフィス、店舗など）、交通という、私たちの日常生活に密接な関係がある3つの分野が占めており、温暖化防止のためには一人ひとりの取り組みが不可欠です。



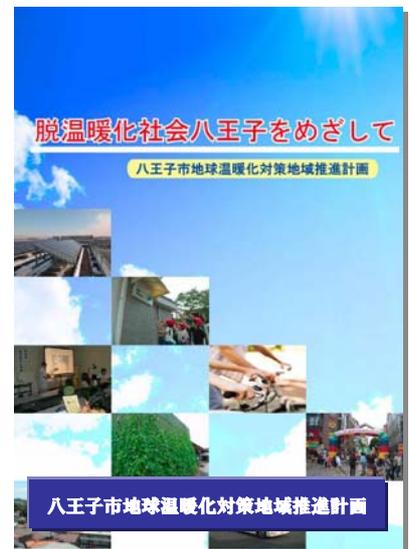
『地球温暖化対策地域推進計画』は、本市の地域特性と現状を踏まえ、これまで進めてきた取り組みを充実させるとともに、市民・事業者・市が一体となって温暖化対策に取り組み、市内から排出される温室効果ガスを減らすことを目的としています。

計画にもとづく取り組みを推進することにより、31年度までに市内の人口一人あたりのCO₂排出量を12年度比で25%、総排出量を18%削減することを目指します。

目標を達成するための重点分野として

- ①家庭での積極的なCO₂削減への取り組み
- ②事業者によるCO₂削減の推進
- ③市役所の率先したCO₂削減への取り組み
- ④交通分野での対策の推進
- ⑤CO₂吸収源としてのみどりの保全
- ⑥あらゆる主体の参加と協働による八王子独自のしくみづくり

の6つを設定し、具体的な取り組みとして、



太陽光発電システム

- ア. 住まいの温暖化対策推進のための太陽光発電システムの導入支援
- イ. 中小事業者向け環境マネジメントシステム運用支援組織の設立
- ウ. 市施設における省エネルギーの一層の推進
- エ. 自動車利用を減らすための自転車利用の促進
- オ. みどりのカーテンの普及拡大
- カ. 八王子市地球温暖化防止センター（仮称）の設立など、市民・事業者・市の連携のもと、幅広い温暖化対策に取り組みます。

4. 水循環計画

高度経済成長期以降の都市化により、雨水の不浸透域が拡大、森林の荒廃や農地の減少などで地下水のかん養機能を弱めました。その影響で、湧水の枯渇や「昔より河川の水が少なくなった」と言われるような状況を生み出し、豪雨時には地表面の流出量が増加し、都市型水害が起りやすくなりました。

そこで、衰えの見られる水循環機能の再生を、市民・事業者・市が丸となって取り組み、次世代に良好な水環境を受け継いでいくため、『水循環計画』を策定しました。

この計画は、「環境」、「利水」、「治水」の3つの視点が果たす水の機能を適切なバランスをとりながら、互いに良好な状態を目指すことで、健全な水循環系をつくっていくものです。

計画期間目標として、5つの行動の推進を掲げました。

- 1) 雨水を浸透させる
- 2) きれいな水を川に戻す
- 3) 生きものの棲む水辺を育てる
- 4) 水を上手に使う
- 5) 水を治める

八王子市水循環計画



八王子市水循環計画



横川弁天池の湧水保全

また、水循環に係るライフラインの整備として、

- 1) 安全でおいしい水の安定供給事業
- 2) 公共下水道の耐震化・長寿命化対策事業
- 3) 北野衛生処理センターの再構築

の3つを掲げました。

更には、身近な水辺の復活で、地域の魅力を高め、健全な水循環系再生の取り組みを一層推進するためのモデル事業として、地域との協働で進める『身近な水辺の復活10年プロジェクト』を展開します。



- 1) 八王子駅南口周辺水のまちプロジェクト
／六本杉公園とその周辺整備
- 2) 中野山王地区水のまちプロジェクト
／子安神社湧水を起点とした水路とその周辺整備
- 3) 叶谷榎池湧水を起点とした水路と水のまちプロジェクト
- 4) 湧水めぐり水のまちプロジェクト
／8つの湧水の魅力発見事業
- 5) 石川東公園周辺水のまちプロジェクト
- 6) 川口川上流域谷戸と水路の生きものプロジェクト